

東草野の山村景観が

まもなく国の

「重要文化的景観」に！

11月15日、国の文化審議会から文部科学大臣に対して、米原市東草野地域（甲津原・曲谷・甲賀・吉槻の一部）を重要文化的景観として選定するよう回答が出されました。これにより平成26年2月に、正式に国の重要文化的景観として選定されることになり、全国では39件目の選定となります。

滋賀県内では、「近江八幡の水郷（近江八幡市）」、「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」、「高島市針江・霜降の水辺景観」に続き4か所目の選定となりますが、東草野は県内初の山間地域（水源地域）での選定となります。今回は「水辺を育む水源の景観」とも言える「東草野の山村景観」の概要や今後の取り組みについてお知らせします。

東草野の山村景観

—西日本屈指の豪雪地において、地域を越えた峠の交流により育まれた、独特の住まい・生業・水利用が作り出した山村景観—

平成23年度から調査委員会を立ち上げ、地域のみなさんとともに東草野での現地調査を進めてきました。その結果、東草野の特筆すべき価値が見えてきました。

雪に適応した景観

東草野は、冬になると日本海からの季節風の影響により、大量の降雪があります。毎年2mから3mの積雪を記録することから、西日本屈指の豪雪地となつていきます。そのため、豪雪に適応した工夫が各集落空間にみられます。

雪に適応した景観

文化的景観とは？

「文化的景観」とは、自然が作り出した景観に対し、人々の日常的な生活文化が自然や風土と調和して、かたちづくられた個性的な景観のことで、平成16年に誕生した新しい文化財の一つです。その中でも、国が特に重要とするものが「重要文化的景観」として、選定されます。

文化的景観は、日々の暮らしに根ざした身近で「当たり前」の光景であり、日頃はその価値になかなか気づきにくいものです。選定することにより、その文化的な価値を正しく評価し、地域の魅力として、次世代へと継承していくことができます。



▲ 軒下空間（カイダレ）



▲ 持送り

▲ 主屋の棟の向きと入り口の位置(吉槻)



峠道がもたらした景観

▶ 新穂峠



▲ 石切り場（五色の滝）



◀ 石臼階段



▲ 東草野の民俗行事 オコナイ（甲津原）

例えば、民家の多くは家の棟を南北方向に向けつつ、南側に入口を設けて積雪時の出入りを確保しています。伝統的な家屋では主屋の入口に広い軒下空間であるカイダレ、軒を支えるための持送りを有するといった特徴が見られ、これらは豪雪に備えた建築様式と考えられます。

また、集落内に張り巡らされた水路（カワ・サワ・ユカワなど）や、その水を貯めたイケ・カワトなどは融雪に使用されるほか、かつて行われた麻織の工程にも欠くことのできないものでした。さらに、豪雪地という気候上の特性により、麻織をはじめとした生業をもたらしました。

峠道がもたらした景観

山村は一見すると、閉鎖的なイメージがありますが、東草野は、縄文時代から峠道を介した他地域との交流が活発に行われており、これらの交流は近代まで続いていました。峠道を介して他地域と密接につながってきたことで、物の往来だけでなく、石臼作りといった生業、浄土真宗の廻り仏や能面などの信仰文化、軒を支える持送り等の意匠が集落空間の形成を担っていることがわかります。

東草野は、姉川の南北の谷筋を利用して、複数の峠道が東西に開かれているのが特徴です。さらに、北へは日本海側に通じる峠道があり、南へも伊吹山南麓から北国脇往還、さらに中山道



▲ 甲賀雪の景観



▲ カイダレと持送り



▲ 冬の東草野（除雪風景）



▲ 持送り②



▲ 上屋のあるイケ（吉槻）

に接続することができ、広域範囲での交流が地域の文化の形成に大きな役割を果たしてきました。このことが、多岐にわたる交流を生み、独特の山村景観を形成したといえるでしょう。

今後の取り組み

これまでの文化財は指定されるのがゴールでした。しかし、文化的景観は選定されて終わりではありません。

今後は地域のみなさんや行政、専門家がお互いに協力し合って、この「東草野の山村景観」をいかに盛り立ていくかが重要となります。あくまでも選定はスタートラインによるやく立つことができたということなのです。